

米国の最近のインフラ法制度などについての 連邦の動き

ます くら かつ しげ
益 倉 克 成*

2020年度予算の成立の後に、連邦議会は、上院の大統領の弾劾裁判に集中している感があったが、インフラ関係の新しい動きがいくつか見られた。道路と水資源施設に関する動きと、環境規制に関する行政当局による新制度の実施である。道路のインフラ予算に関するものは急がれるものであるため、弾劾裁判後に大きな動きが出るのが期待される。

1. 道路などのインフラ予算法案に関する連邦議会と大統領の動き

2020年度の本予算の成立後の大きな懸案は、ハイウェイトラストファンドに補助金を提供している現行のAmerica's Surface Transportation Actが9月末に期限切れになるため、期限切れ以前の新しい法律の成立と1月号で紹介した中で、様々な動きが出ている。連邦議会では、何人かの議員からの表明がなされているが、決定的な動きはなく、今後の課題になっている。大統領は、一般教書と予算教書の演説でインフラの予算に関する表明を行った。

下院交通及びインフラストラクチャー委員会は、「次の2、3月」で道路の予算法案を検討する用意をするべきであると共和党の委員会の有力メンバーの議員が述べた。法案の中には、建設規制の効率化や車両運転距離のユーザー料金のためのガイドラインを含む可能性があるとされている。

[参考記事]Transport Topics (1/8)
<https://www.ttnews.com/articles/house-panel-will-get-highway-bill-next-couple-months-rep-sam-graves-says>



民主党の下院のインフラ関係の委員長は、5年で7600億ドルのインフラパッケージを提案し、重点は道路より、クリーンエネルギーと気候レジリエンスにあると表明している。

[参考記事]Politico (1/28)
<https://www.politico.com/news/2020/01/28/infrastructure-house-budget-climate-108396>



大統領は、連邦議会での一般教書演説で、上院の環境及び公共事業委員会が今年の夏に承認したハイウェイ認可法案を可決することを連邦議会に求めた。与野党合意の法案でハイウェイ、トンネル、および橋梁のために5年の間に2870億ドルを認可するものである。

[参考記事]Engineering News-Record (tiered subscription model) (2/4)
<https://www.enr.com/articles/48633-trump-urges-congress-to-back-senate-committees-highway-bill>



その後の予算教書で、全体額が4兆8000億ドルの2021年度予算が大統領によって提案され、この中には、ハイウェイトラストファンドの健全化のための措置を含む、10年で1兆ドルのインフラ計画が含まれている。2021年度予算においては、非防衛の支出について6%の削減がかかり、民主党、共和党とホワイトハウスで今年の夏に合意した2020年と2021年の予算合意に反していることから民主党が反発し、今後の連邦議会の審議での混乱が予想される。

[参考記事]The Hill (2/9)
<https://thehill.com/policy/finance/482259-trump-to-request-6-percent-domestic-cuts-in-48-trillion-budget>



2. 新しい水資源開発法の検討の開始

今後の工兵隊の水関連の事業を認可する新しい水資源開発法(Water Resources Development Act (WRDA))の検討が、下院の水資源及び環境小委員会で工兵隊へのヒヤリングから開始された。工兵隊が事業を実施するためには、この法律で認可されることが必要となり、いわば、予算付けの前提となるものである。こちらは、期限はないが、隔年にWRDA法案を承認する最近の実施方針を続けることが予測されている。

この検討において、陸軍のチーフエンジニアは、小委員会のヒヤリングに出席し、工兵隊が既に承認している合計50億ドルの17の事業を、この法律に推薦した。テキサスの3件、カリフォルニアの2件、およびニューヨークの2件が含まれる。今後、別の20のプロジェクトが5月末までに承認され、さらに15件が、12月末までに承認される予定で、これらがすべて、法律に含まれれば、2018年の法律の30件を上回る52件になる。その他、事業の検討に当たり、気候変動への影響を考慮に入れるべきであるとの民主党からの意見も紹介されている。

今後の検討のスケジュールは、最初にハイウェイ法案が検討される後の、「夏のもう少し後」になる

と予測されている。

[参考記事]Engineering News-Record (1/9)
<https://www.enr.com/articles/48459-long-list-of-projects-in-the-queue-for-next-wrda-bill>



3. 政権による国家環境政策法の変更の提案

National Environmental Policy Act (NEPA) (国家環境政策法)は、事業の実施に際し環境レビューを規定している法律で、水質汚濁防止法 (Clean Water Act) や大気汚染防止法 (Clean Air Act) などとともに国家の環境を保全する基本的な法律と位置付けられている。NEPAは、1969年のカリフォルニア州サンタバーバラ沖のオイル流出などを契機に1970年に共和党のニクソン大統領のサインにより成立した。トランプ大統領は、就任当時からインフラ事業の迅速な実施を公約にしており、事業実施の際の環境影響評価を含む許可手続きの長期化に不満を表明し、迅速化のために行政手続きの簡素化、集約化を連邦政府機関に指示していたが、今回、政権当局が変更案を公開した。今後、70日間のパブリックコメントにかけられる。

主な変更点は以下の通り。

- ・環境影響評価報告の完了期限を2年にし、環境アセスメントについて1年に制限する
- ・複数の機関が関係している時に指導機関の役割を強化する
- ・より早期に公衆の意見を求める
- ・提案される「妥当な代替案」が技術的に、経済的に実現可能であることを明確化する
- ・環境影響評価報告の準備において請負者と申請者の意見を重視する
- ・連邦の環境のレビューのための要件を、主要な連邦出資のプロジェクトに新しく限定する

また、評価項目のなかのcumulative (累積的)な影響を実質的に外すことも提案されている。これは、訴訟になった環境レビューにおいて、裁判所がこの項目により気候変動への影響を求める判決を出していることにより、この項目が除外されると気候変動への影響を検討する必要がなくなることになる。

これに対し、民主党のPelosi下院議長が、気候変動に立ち向かうすべての連邦の努力をさらに妨害したと政権を非難していることを始め、多くの環境団体が環境保全への脅威として反対を表明している。一方で、油とガスの分野を含む業界は、歓迎の意向である。

[参考記事]The New York Times (tiered subscription model) (1/3)
<https://www.nytimes.com/2020/01/03/climate/trump-nepa-climate-change.html>



4. 水質汚濁防止法 (Clean Water Act) の連邦の規制対象となる「Waters of the United (米国の水域)」の定義の改定

オバマ大統領の時代に出された定義の範囲を狭める改訂がEPAと工兵隊によって行われた。

「米国の水域」については、領海、州間水域、可航水域などの代表的な水域は明確であるが、これに繋がる小水路や湿地については、必ずしも明確ではなく争いが絶えず、最終的に訴訟で裁判によって決着が図られる状況であった。案件ごとの裁判での決着では、予見性や透明性に欠け、安定した事業実施が出来ないため、オバマ大統領の時代に定義が出されていた。これは、代表的な「米国の水域」に一時的な流れで接続している水路や湿地を含め広く定義されていたものである。これらは、農業や建設の業界には、大きな不満が生じていた。また、いくつかの州からは州の権限を奪うとのことで反対があり、州などからのこの定義の廃止を求める訴訟が提示され、効力を停止されている州もあり、必ずしも全米で施行されている状況ではない現状であった。

このような状況で、トランプ政権では、大統領の就任当時から、より明確な定義を策定することが表明されており、作業中であったが、今回、新しい定義が公布された。概略は以下の通りで、オバマ時代の定義と異なり、一時的に発生する水域やこれによって接続される水域が外されるなど、結果的に範囲を狭めたものになっている。官報告示の60日後に効力を発することになっている。

連邦の管轄の対象になる水域が、以下の4つのカテゴリーにリストされている。

①州間または外国との通商において使われる領海と水域、②一定の支流、③湖と池、④他の3タイプの水域のどれとでも隣接している湿地。

また、併せて、連邦規定にしばられない以下の12種類の水域を指定している。それらの代表例は以下である。

①一時的な河川と水域、②地下水、③溝、④以前に改造された農耕地、⑤人造の湖と池、⑥建設された雨水流制御池、⑦建設または採掘の活動への「付随的事物」と考えられる「水に満たされた窪地」。

特に、一時的な水域や地下水が明示的に外されたことにより、オバマ時代のものに比べ、範囲が限定的になった。

建設業界からは、道路側溝が外されたこともあり、歓迎されている一方で、環境団体や民主党主導の州からの反対の訴訟が予測されている。

[参考記事]ENR.COM 2020/1/9
https://www.enr.com/articles/48458-battle-begins-as-administration-outlines-national-environmental-policy-act-changes?oly_enc_id=1673F5237056E7V

